

## 松戸市立常盤平中学校の部活動に係る活動方針

### 学校教育目標

- 知性豊かに自主創造の精神をもった生徒の育成
- 心身共に健全でたくましい精神をもった生徒の育成
- 人間性豊かに協力互譲の精神をもった生徒の育成

## I 活動方針

- 1 目的 学校教育目標の実現に向け、異年齢集団による自主的・自発的な活動を通して、生涯にわたり運動や文化に親しむ能力や態度を育てる。

### 身に付けられる資質能力

- |             |               |           |
|-------------|---------------|-----------|
| ○豊かな人間性     | ○明るく充実した学校生活  | ○一人一人の個性  |
| ○豊かな人間関係    | ○想像力・創造力・表現力  | ○充実感や達成感  |
| ○責任感・帰属意識   | ○規範意識・社会性・協調性 | ○ボランティア精神 |
| ○専門的な知識及び技能 | ○体力の向上や健康の維持  | ○地域との交流   |

## 2 運営

### (1) 適切な運営のための体制整備

- ・顧問は、毎月の活動計画及び活動実績を校長に報告する。
- ・校長は、報告された活動計画について生徒保護者に公表する。
- ・顧問は、年間を見通した活動日や大会予定等を生徒保護者に知らせる。

### (2) 適切な指導

- ・部活動の目的、目標を部員、顧問、保護者で共有する。
- ・顧問の経験則のみにとらわれない、科学的な練習、トレーニングを取り入れる。
- ・対話を重視した指導を行う。
- ・生徒の自主性、個性を尊重した指導を行う。
- ・体罰、パワハラ、セクハラの根絶の徹底。

### (3) 適切な活動時間

- ・学業とのバランスや生徒の体調等を考慮し、活動時間等を以下のように定める。
  - 休養日 平日は、週1日以上 土日は、週1日以上休養日を設けることを原則とする。ただし、競技の特性、施設面の特性、大会日程等を考慮し柔軟に休養日を設定する場合においても、年間100日以上休養日は設定することとする。
  - 活動時間 平日は2時間程度、土日は3時間程度を原則とする。ただし、競技

の特性、施設面の特性、大会日程等を考慮し柔軟に活動時間を設定する場合においても、週当たり16時間程度を超えない範囲で設定することとする。

- ・長期休業中についても、上記に準ずる。また、長期の休養日も設ける。
- ・大会等で、休日に休養日を設けることができなかつた場合は、別の日に設定する。
- ・活動時間とは準備、片付け、移動時間は含まないものとする。
- ・各部の活動については、練習強度や練習に係る時間が違うことを考慮する。
- ・本校の部活動の実態と施設の有効活用を考慮し、朝と放課後を別々の日として休養日を設定することも可とする。
- ・大会参加にあたっては、生徒、顧問にとって過度な負担にならないように配慮する。

#### (4) 学校のサポート体制

- ・複数の教職員が見守る体制を作る。
- ・顧問会議、部活動協議会（部長会議）を開催し、自主的、自立的な活動ができるようにする。
- ・顧問・職員の情報交換を日常的に行う。

#### (5) 「学校」「家庭」「地域」の連携

- ・必要に応じて、地域人材及び松戸市スポーツ指導者バンクの外部指導者を積極的に活用する。
- ・学校の方針を周知し、保護者の理解を得るように努める。
- ・練習試合の交通費や活動にかかる諸経費等については、会計報告の作成等により保護者への説明を行う。
- ・保護者に、生徒の体調管理（睡眠、食事等）への協力を依頼する。

#### (6) 事故防止と安全への配慮

- ・生徒の体調管理及びけがの防止に努める。
- ・部活動における安全管理、安全指導を行う。（活動場所・時間、顧問が活動場所から離れた場合、下校時等）
- ・気象状況、災害発生に伴う安全確保を行う。
- ・熱中症の防止に関しては、「スポーツ活動中の熱中症予防5ヶ条」や「熱中症予防運動指針」などを参考に適切に対応する。
- ・事故発生時は、迅速かつ丁寧な対応を心がける。管理職、保護者への報告を行う。

##### ※1 重篤な事故が発生した場合（心肺停止、骨折等）

- ・応急処置（AED等）を行うと同時に、速やかに救急要請を行う。保護者と管理職への連絡を行う。

##### ※2 体調不良、怪我等で校外から自宅に生徒を帰宅する場合

- ・基本は、保護者に連絡をとり、保護者に迎えに来てもらうようにする。生徒の安

全を最優先とする。

- ・連絡がつかない場合は、必ず大人の目が届く場所で、休ませる。
- ・症状に改善が見られず、連絡がとれない場合は、顧問が責任をもって解散場所まで送り届ける（練習試合等他校職員がいる場合は、協力を要請し、生徒の安全に配慮した対応を行う）。
- ・管理職の許可なく職員の自家用車に生徒を乗せない。

**※3 事前の対策として保護者と確認しておきたい事項**

- ・休日の部活動（特に校外での活動）時に保護者と確実に連絡がとれること。
- ・校外で体調不良となった場合には、原則として、迎えに来てもらうこと。
- ・家庭でも健康観察を行い、体調不良の場合には無理をせず、休養させること。
- ・部活動集合時は、顧問は健康観察を行うこと（万が一、体調が悪くなった場合は必ず申し出ることを徹底させる）。

## II 活動規約（規定）

### 1 設置部活

- ・原則、顧問が1名以上、活動可能の複数生徒が在籍し、活動場所が確保できるもの

### 2 部活動開設等

- ・新たに部活動を開設する場合には、上記の原則を満たし、職員会議で協議し、最終的には校長の承認を必要とする

（\*生徒会規約「部活動設立規定」を参考にすすめる）

### 3 入退部

- ・部活動への入部を希望する生徒は、全学年で毎年4月に「入部届」を学級担任及び顧問へ直接提出する。（\*書式は別紙）
- ・事情により、部活動を退部する生徒は、「退部届」を学級担任から受け取り、顧問へ直接提出する。（\*書式は別紙）
- ・「退部」して、別の部活動への「転部」する場合は、入部と同様の手続きをおこなう。学級担任を含め、十分に話し合う。

### 4 部活動協議会（部長会）

- ・学期に1回以上、部活動協議会（部長会）を招集し、活動上の課題やよりよい運営、大会日程等について話し合う。

### 5 活動について

- (1) 活動は、原則として顧問がついて指導する。終了後、活動場所の整理整頓、戸締まり及び消灯を行い、顧問は生徒の下校を見届ける。
- (2) 顧問が学校不在の場合は、原則として活動は行わない。（事情がある場合は、顧問間で調整する）
- (3) 活動場所・活動時間などは、顧問間で調整し、部活動協議会等で確認する。
- (4) 活動場所の施錠は、顧問が責任を持って行う。生徒が施錠する場合も、確実に元の保管場所（職員室）に返却するように徹底する。
- (5) 体育倉庫や部室の整理整頓を心がける。
- (6) 雨天時の活動は、特に安全面に留意し、事前に活動場所や練習内容を明確にする。

### 6 活動時間（下校時間、休養日の設定、延長練習の決まり等）

- (1) 朝練習を実施する場合は、7：10以降とする。片付けを含めて終了は8：00とし、8：15には朝読書を開始する。  
（昇降口の開門は7：00に行う）

(2) 朝練習は、必ず顧問がついて指導する。

(3) 活動時間は、以下の通りとして、日没の状況に合わせて下校時間も設定する。

1学期	活動終了	最終下校	2学期	活動終了	最終下校	3学期	活動終了	最終下校
4月	17:45	18:00	9月前	17:45	18:00	1月1週	16:45	17:00
5月前	17:45	18:00	9月後	17:30	17:45	1月2週	17:00	17:15
5月後	17:45	18:00	10月前	17:15	17:30	2月前	17:00	17:15
6月	17:45	18:00	10月後	17:00	17:15	2月後	17:15	17:30
7月	17:45	18:00	11月1週	16:45	17:00	3月前	17:30	17:45
			11月2週	16:30	16:45	3月後	17:45	18:00
			12月	16:30	16:45			

・顧問は、シーズンとオフシーズンを意識した年間を見通した練習計画を作成する。

(4) 短縮日課の課業日は、活動時間・下校時間共に柔軟に短縮し、過度の練習にならないよう留意する。

(5) 正規の活動時間以外に延長を行う場合は、以下のようにする。

- ・学校長の承認を得た上で、保護者・生徒が同意した場合のみ可とする。同意せず、参加しなかった場合にも生徒が不利にならないように、顧問は配慮する。
- ・活動時間は最終下校後30分程度とする。活動期間は大会2週前の最大5日間。

(6) 定期試験前に、5日間の諸活動停止期間を設ける。

(試験初日・採点日を合わせ6、5日間)

(7) 定期試験前後に、大会が実施される場合、学校長の承認を得た上で、保護者・生徒が同意した場合のみ、最大1時間の活動を認める。同意せず、参加しなかった場合にも生徒が不利にならないように、顧問は配慮する。

(8) 諸活動停止期間中に大会がある場合、学校長の承認を得た上で、保護者・生徒が同意した場合のみ、大会参加を認める。同意せず、参加しなかった場合にも生徒が不利にならないように、顧問は配慮する。

(9) 休養日については、以下の通りにする。

- ・平日は、週1日以上 土日は、週1日以上の休養日を設けることを原則とする。ただし、競技の特性、施設面の特性、大会日程等を考慮し柔軟に休養日を設定する場合においても、年間100日以上の休養日は設定することとする。その時、平日と休日のバランスについては均等となるようにする。
- ・長期休業中の以下の日時は活動を行わない。
  - 夏季休業 学校機械警備の期間
  - 冬季休業 12月29日～1月3日
- ・「諸活動停止日」を設け、生徒の積極的休養及び職員の研修に努める。
  - 職員会議がある日
  - 校内研修がある日

- 千教研がある日
- 採点日
- \*ただし、朝練習は活動可とする

(10) 休業日の活動について

- ・活動場所・時間に関しては、顧問間で話し合い、決定し、部長に伝える。
- ・大会、練習試合等で本校を使用する際は、該当の部活動が責任を持って、使用場所の整理整頓・清掃を行う。顧問は、最終点検を必ず行う（特に南校舎1階トイレに注意する）。
- ・登下校の服装は、部指定のもの、または学校生活に準じるものとする。持ち物についても同様とする。
- ・休日の活動の際は、基本的に校舎の開錠は行わない。開錠した部活動の顧問は、責任を持って施錠する（ノートに記入する）。

(11) 顧問は月予定を前の月の月末までに作成し、教頭へ提出する。

## 7 大会参加について

- ・大会に参加する際は、校長の承認を得た上で、生徒・保護者の同意を得る。
- ・校長は、各種大会への参加状況を把握し、生徒・顧問の過度な負担にならないように参加する大会等を精査する。あわせて、保護者の理解を深めることに努める。
- ・大会参加にあたって、顧問は保護者及び管理職へ確実に報告する。
- ・休日等の練習試合について、顧問は確実に保護者に連絡する。校外に出る場合は「校外活動届」を部活動担当に提出する（参加生徒、引率教員、引率経路、交通費を明記する）。
- ・宿泊を要する場合には、校長の承認を得た上で、生徒・保護者の同意を得た後、市内外を問わず2週間前までに「許可申請」を市教委に提出し、許可を得る。  
(生徒・保護者の経済的負担等を考慮し、実施する場合は、年に1回程度とする)
- ・大会や練習試合等に参加する場合の貴重品等の管理について、顧問は事前に十分に指導し、持参した場合は顧問に預けるなど事故発生防止策に努める。
- ・大会参加、会場使用について、顧問は事前指導を行い、マナーを守って行動させる。

## 8 その他

- ・携帯電話を持参する際は、顧問の許可が必要である。(チーム代表1名など) また、使用の仕方については各顧問で事前に指導する。
- ・原則として、以下の日には再登校による活動とする。
  - 終業式、修了式、卒業式… 14:00以降～
    - ・10分前からの登校とし、それより早く登校させない。
    - ・再登校により活動を行う場合は、事前に全職員に伝える。

- ・部活動に関わる出費は、保護者の経済的負担を考慮することに留意する。
  - ・部活動保護者会では、指導方針の他、年間の活動計画や活動にかかる費用についても資料を用いて説明し、保護者の理解に努める。
  - ・学校生活と部活動の区別を明確にし、けじめのある行動を心がけさせる。特に、身だしなみや用具等の管理に留意する。
  - ・顧問は、活動終了時刻及び最終下校時刻を守らせることに努める。
  - ・地域人材及びスポーツ指導者バンクの外部指導者を活用している場合、顧問は十分に連携をとり、学校の基本方針に則って指導することを確認する。
  - ・指導にあたっては、「プレーヤーズ・ファースト」に努め、指導の充実を図る。
- 1 生徒指導の機能を生かした指導
    - ・自己決定の場を与える
    - ・自己存在感を与える
    - ・共感的人間関係を育成する
  - 2 対話を重視した指導
    - ・説明～見本～試行～評価のサイクルを踏まえ、生徒の自主性を尊重し、激励・賞賛を欠かさない対話を重視した指導を心がける。
  - 3 生徒を伸ばす指導
    - ・経験則だけに頼る指導から、科学的な指導を追究する。

## 9 常盤平中学校 部活動綱領

- 一 部活動は教育課程外の活動ではあるが、  
教育課程とは、相互補完の関係にあり、  
共に常中教育の理念に基づいて指導されるものである。
- 二 部活動は、教師と生徒の自主的・自発的活動であって、  
あるいは学芸を究め、  
あるいは技の鍛錬に努め、  
優劣勝敗を競って、優劣勝敗の上に出ることによって、  
豊かな人間性を形成することを目的とする。
- 三 活動にあたっては、  
ひとりひとりの特性を十分に生かすと共に、  
各部それぞれに応じた団結心を高め、校風の刷新に寄与する。  
そのために教師・生徒は、  
師弟同行の心をもって、健康に留意し、  
特に礼節を尚び、鍛錬陶冶を怠らず、  
それぞれの天分を大成することに努める。